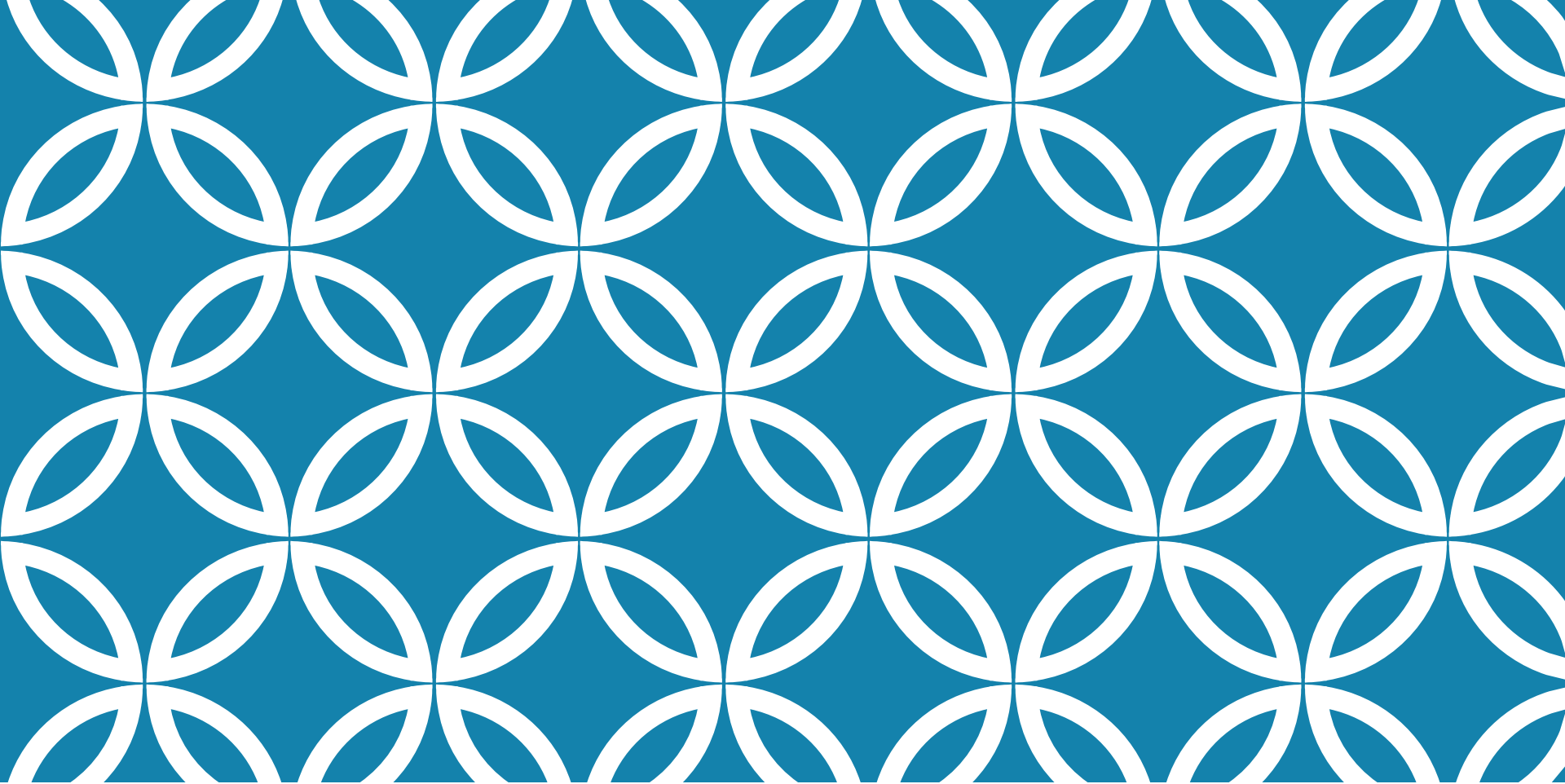




栃木市の地域自治制度

～地域予算解説～

地域予算提案制度とは

地域の課題を解決するために、
市が実施する事業を提案する制度

- 地域会議毎に事業を提案
- 地域会議毎に予算提案の限度有

地域予算提案制度とは

栃木中央地域の場合

事業実施時期：R5年

予算提案総額：約670万円

※継続事業としてR4年度実施する事業あり

地域予算提案制度とは

提案できない事業

- 地域の課題解決に繋がらない事業
- 全市的な事業
- 市の管轄外事業（国、県の管轄等）
- 補助金交付事業

地域予算提案制度とは

栃木市の事業予算のルール

- 翌年度の事業は10月までに予算化
(事業の概要と見積もりが必須)
- 予算執行は4月以降
(事前に詳細な打合せや作業依頼は不可)
- 原則、2社以上の見積もりが必要
(特定の事業者前提の予算は不可)

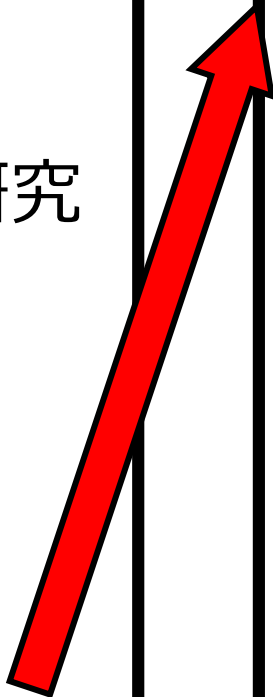
事業提案までの流れ

地域会議

- ・ 地域課題の調査
- ↓
- ・ 課題の解決方法の研究
- ↓
- ・ 具体的事業の検討
- ↓
- ・ 事業提案書の提出

市

- ・ 事業の予算計上
- ↓
- ・ 予算の議決（議会）
- ↓
- ・ 事業の実施
- ↓
- ・ 事業の報告



事業提案までの流れ

2年間かけて地域の課題を解決する事業を提案

R 3. 4

R 3. 1 0

R 4. 3

委嘱

R 4 地域予算提案事業
(継続・緊急)の提出

地域課題の調査

課題の解決方法の研究

R 4. 4

R 4. 1 0

R 5. 3

具体的な事業の検討

R 5 地域予算提案
事業の提出

2年間の振返り

任期満了

※2年間のスケジュール案